

女性の職業選択に資する情報の公表 (女性活躍推進法第 21 条関係)

(令和 7 年 8 月 2 9 日公表)

① 採用した職員に占める女性職員の割合 (令和 6 年度)

採用者 18 名 (男性 10 名、女性 8 名) 割合 男性 56% 女性 44%
(再任用職員、教員転入分は除く)

② 平均した勤続年数の男女比の差異 (令和 6 年度)

男女別の平均勤続年数 (令和 6 年度末勤続年数)

	人数	平均勤続年数
男性	406 人	17.5 年
女性	211 人	15.4 年
合計	617 人	16.8 年

※特別職・再任用職員・派遣職員は除く。

③ 職員一人あたり・一月あたりの超過勤務時間 (令和 6 年度)

8.70 時間 (時間外勤務手当等が支給されない職員・消防職を除く)

④ 管理的地位にある女性職員の割合 (令和 6 年度)

男性 84.8% (78 人)、女性 15.2% (14 人)

⑤ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (令和 6 年度)

職位	男性(人)	女性(人)	合計(人)	女性の割合 (%)
部長級 (8 級)	10 人		10 人	0%
次長級 (7 級)	15 人		15 人	0%
課長級 (7 級)	34 人	4 人	38 人	11%
副参事級 (7 級)	19 人	10 人	29 人	35%
主幹級 (6 級)	31 人	13 人	44 人	30%
副主幹級 (5 級)	57 人	16 人	73 人	22%

管理的地位(管理職)

⑥ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間 (令和 6 年度)

	育児休業取得率	平均取得期間	取得者数
男性	33%	73 日	7 人
女性	100%	413 日	12 人

※令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の間に新たに育児休業を開始できる職員を対象とし、平均取得期間は、取得者の申請期間の平均とした。

⑦ 男性職員の配偶者出産休暇の取得率及び平均取得日数 (令和 6 年度)

	取得率	平均取得日数	取得者数
男性	81%	4.34 日	17 人

※袖ヶ浦市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第 11 条第 1 項第 9 号及び 10 号に該当する休暇。